

新たな地共済年金情報 Web サイトが リニューアルされました。

新たな地共済年金情報 Web サイトは、被用者年金制度の一元化を踏まえた以下の内容で、リニューアルされました。

なお、平成27年3月31日まで稼働しておりました従前の地共済年金情報 Web サイトにてご利用いただいていたユーザID・パスワードについては、失効しておりますので、再度利用申込する必要があります。

●閲覧できる内容

- ①年金加入履歴・加入期間
- ②保険料納付済額
- ③標準報酬月額等
- ④年金見込額^(※1)
- ⑤給付算定基礎額残高履歴

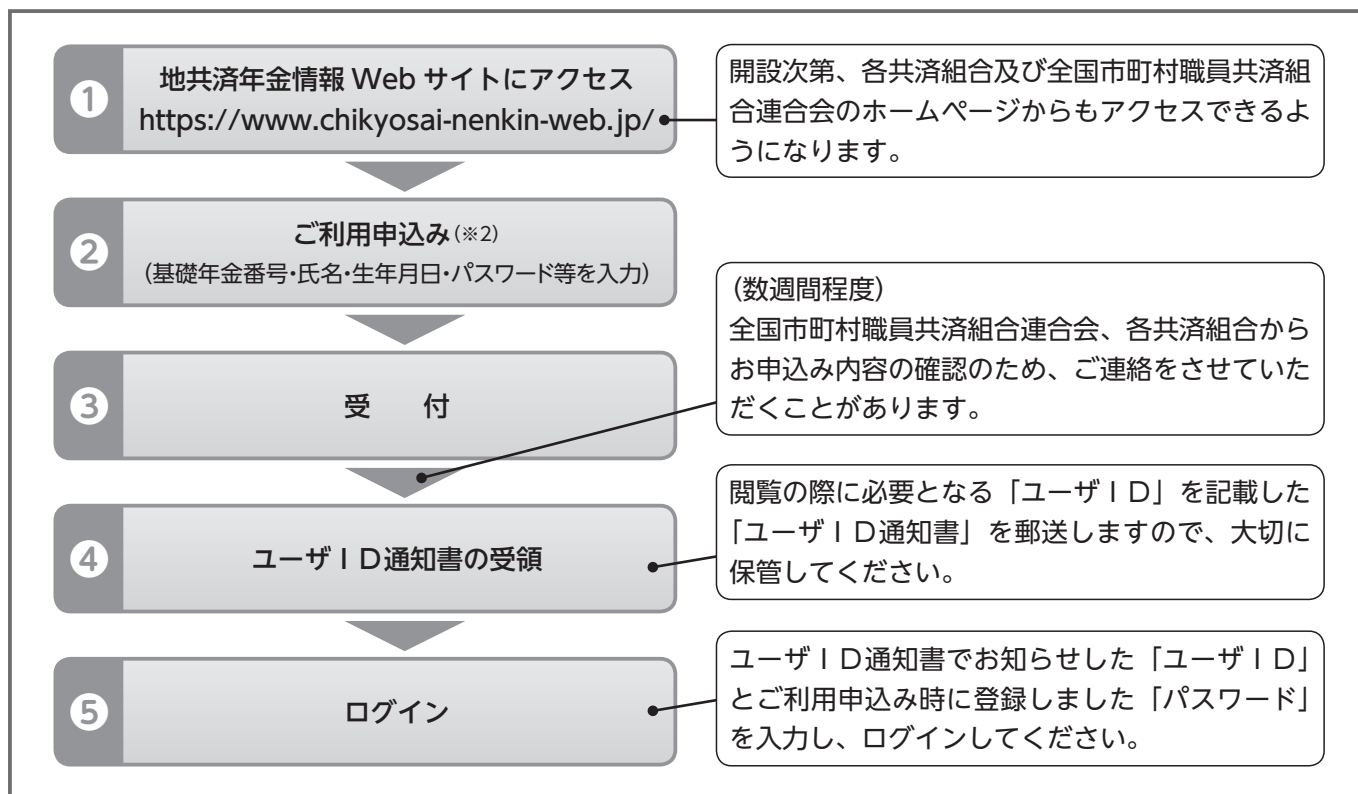
●利用できる方

- ①組合員
 - ②組合員であった方
- ご利用時間
毎日24時間365日
(サーバーのメンテナンス時を除く。)



※1 年金見込額は、確認時点の就業状態、給与額、賞与額等をベースに、法律で定められた年齢での年金受給額等を試算しているため、実際の金額と異なります。

● 閲覧までのおおまかな流れ



※2 住所や名前を変更された方で、共済組合に異動の届出をされていない方は閲覧ができませんので、変更の手続きをお願いします。

▶▶▶ 相談窓口(Webサイト用) ◀◀◀

全国市町村職員共済組合連合会 年金部年金企画課 ☎03-5210-4607 9時~17時(土・日・祝日を除く)

～給付算定基礎額残高通知書について～

平成27年10月1日に「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」が施行され被用者年金制度の一元化に伴い、退職等年金給付(年金払い退職給付)制度が創設されました。

この退職等年金給付(年金払い退職給付)制度は、将来の年金給付に必要な原資をあらかじめ保険料で積み立てる「積立方式」による給付になります。

退職等年金給付(年金払い退職給付)は、組合員一人ひとりに仮定の個人勘定を設定し、この個人勘定に各月の標準報酬月額及び標準期末手当等の額に付与率を乗じて得た付与額を利子とともに毎月積み立てます。これを累積した「給付算定基礎額」が年金原資となります。

このように、給付算定基礎額は毎月積み立てられるものであることから、「給付算定基礎額残高通知書」を年1回送付します。

1 通知内容

- | | |
|----------------------|---------------|
| ① 標準報酬月額(期末手当等の額を含む) | ⑤ 有期退職年金算定基礎額 |
| ② 付与額 | ⑥ 終身退職年金算定基礎額 |
| ③ 利息 | ⑦ 付与率 |
| ④ 給付算定基礎額残高 | ⑧ 基準利率 |

2 通知対象者

組合員及び年金待機者

3 送付物、送付方法とスケジュール

(1) 送付物

給付算定基礎額残高通知書(圧着ハガキ)

(2) 送付方法とスケジュール

毎年、5月頃に全国市町村職員共済組合連合会から送付いたします。

※平成28年度については、6月頃送付の予定です。

※年金待機者については、新たな掛金の納付がないため、退職時のほか35歳・45歳・59歳・63歳に通知します。



4 退職等年金給付(年金払い退職給付)制度の概要等について

退職等年金給付(年金払い退職給付)制度の概要や給付の計算方法等について詳しく知りたい方は、下記の全国市町村職員共済組合連合会ホームページをご覧ください。

▶▶▶ 全国市町村職員共済組合連合会ホームページ ◀◀◀
<http://www.shichousonren.or.jp/>